

私たちの町議会 りくべっ

No. 93

発行月日・平成30年8月17日
編集・議会運営委員会
発行・北海道陸別町議会

6月定例会

陸別町議会 6月定例会は、6月14日と15日の2日間開かれました。今定例会では、池北三町行政事務組合関連議案4件、補正予算案5件、意見書案2件、発議案1件を可決し、閉会しました。

池北三町行政事務組合の解散を議決

ー平成31年度以降のごみ処理（資源ごみを除く）は十勝管内19市町村の共同処理へー

池北三町行政事務組合 関連の質疑から

Q ごみ処理のルールが変わると思われるが、町民への周知方法は、

A 広報誌でお知らせするほか、町民説明会の開催を予定している。

Q 収集日などは変わるのか。

A 「資源ごみ」の分別はこれまで同様12種類のままとなる。「生ごみ」や「埋立ごみ」の取り扱いが大きく変わる見込みだが、町民説明会までには明確にしたい。収集日については、定着しているパターンを、なるべく変更しないようにしたい。

なお、平成31年度から陸別町民は「銀河クリーンセンター」へのごみの直接搬入はできなくなる。代わりに、下敷祢別の「ストックヤード」で搬入を受け入れる。

まめ辞典

一部事務組合とは？

一部事務組合とは、複数の市町村等が事務の一部を共同で処理するために、地方自治法の規定により設置することができる。地方自治体の一種です。

「池北三町行政事務組合」は、本別町、足寄町、陸別町の「ごみの処理」を共同で行うための組合ですが、6月定例会で平成31年3月末に解散することが議決されました。

一部事務組合の設置や解散、規約の変更などは、構成する自治体議会の議決が必要となり、最終的には都道府県知事などの許可を得る必要があります。

十勝管内の全市町村が加入している「とかち広域消防事務組合」は消防業務を、「十勝圏複合事務組合」では、看護学校の運営、税の滞納整理事務、「ごみ」や「し尿」の処理などを共同で行っています。

補正予算質疑から

Q 町有林拡大事業（山林の購入） 52万円

A 購入した土地の状況は。

Q 旧川上駅付近の力ラムツの伐採跡地で面積は約6・54ha。

A 9年生のカラムツ1・24haなど、一部立木が残っている。

今後は町有林経営計画に組み入れ、植栽や間伐など、適宜管理していく。

平成30年度 各会計補正予算

会計名	補正額	総額	
一般会計	898万円	44億 1,246万円	
特別会計	国保直診施設勘定	385万円	3億 4,282万円
	簡易水道事業	△2万円	2億 3,249万円
	公共下水道事業	△2万円	1億 6,003万円
	介護保険事業勘定	159万円	3億 1,510万円



一般質問

6月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。

本田 学 議員

官民連携事業

について

Q 将来、人口減の影響で、経済状況の悪化やイベントの継続困難、観光客の受け入れ問題など厳しい状況が予測され、「陸別町観光交流活性化促進地域協議会」が発足し、話し合いが進められている。

今後、ソフト面の整理とハード面の整備が必要となると思うが、町長の考えを伺いたい。

(野尻町長)

A 現在、国土交通省の地域プラットフォーム事業により、町内イベントの事務局、担い手対策、収益や雇用を生む新たな組織づくり、行政のアウトソーシングの受け皿、事業経営、収益向上、雇用の検討を行い、第2役場的な組織づくりを考えている。

ハード面は、単独の建物ではなく複合的なものという考え方もあり、幅広く意

見を聞きながら進めていきたい。

診療所の運営

について

Q 院外処方の実施や起債（借入金）償還額の大幅な減少にもかかわらず、一般会計からの繰入金が増額となっている。

人口減少や高齢化が進むなか、診療所のこれからの運営について町長の考えを伺いたい。

(町長)

A 町内唯一の医療機関である診療所は、町民の皆さんの安心安全のよりどころであり、経営努力を続けて現在の体制を維持したい。

現在行っている訪問診療、訪問看護は、介護保険や福祉部門との連携を密にして充実を図り、サービスを低下させず、改革をしながら町民の皆さんに信頼して頂ける診療所にしていきたい。

バイオマス事業について

Q 昨年5月29日の臨時議会で「バイオマス事業導入支援事業」1千296万円の予算が可決され、

今年の3月末で業務完了となったが、現在の状況を伺いたい。

(町長)

A 陸別町は上流域に位置し、環境問題もあり、バイオマス事業の必要性については十分に認識している。

この事業は個々ではなく産業としてやるしかないと考えているが、建設費や維持管理費の高騰など多くの経費がかかり収支が合わない。

また、ガスの発生量の見込みが低いなどの問題もできてきている。

今後は、改善策などを内部で整理し、農業者への説明を行うこととしている。

今は、実現できる可能性があれば、その可能性に向かって進めているところ。

久保広幸 議員

小中一貫教育の

取り組みは

Q 本年度の教育行政執行方針において、義務教育9年間の学びをつなぐ小中一貫教育を来年度から開始するための準備を進めると示されたが、この小中一貫教育に取り組む経緯を伺う。

(野下教育長)

A 平成14年に中学校で学力向上フロンティア事業という3年間の指定を受け、当時の教育長が道内の先進事例をもとに小・中学校連携教育の推進を提案したので始まり。

平成16年度の教育行政執行方針では、特色ある活動として小・中学校連携教育推進事業が位置づけられ、平成26年度から28年度までを道教委の指定事業である小・中連携、一貫教育実践事業に取り組むに至り、小中一貫教育を念頭に置くようになったと捉えている。

「次のページへ続く」

一般質問

Q 小中連携教育と小中一貫教育の違いは。(教育長)

A 文科省が示す定義では、小中連携教育とは「小学校、中学校の教員が、お互いに情報交換や交流を通して小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指すさまざまな教育ということ」である。



▶ 6月15日、中学校の総合的な学習による議会傍聴がありました。2年生と3年生は、この傍聴を参考にして、後日、模擬議会を実施しました。

一方、小中一貫教育とは「小中連携教育のうち、小学校及び中学校が、目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す」とされている。

Q 文科省が示す小中一貫教育の制度設計では、新たな学校種として「義務教育学校(9年制の学校)」と「小中一貫型小学校・中学校」の二つの類型があり、当町は後者に取り組みというところであるが、いずれは義務教育学校の開設まで進めることになるのか。(教育長)

A 現時点では、義務教育学校を目指す考えは無い。

当町の場合、小学校は平成22年に改築し、中学校も耐震化工事を終えており、それぞれの環境で教育することが優先されるべきと考えている。

Q 文科省は、「今後、少子化に伴う学校の小規模化の進展が予想される

▶ 1年生も傍聴に来てくれましたが、1年生の模擬議会は行わないそうです。



中、児童生徒の集団規模の確保などを意図して、小学校と中学校を統合して義務教育学校を設置することは一つの方策である」としている。

当町が取り組もうとしている小中一貫型小学校・中学校であっても、目指すところがそこになるのは必然と考えるが。(教育長)

A 学校自体が小規模だが、とか、クラス替えが出来ない規模の学校など、統

廃合についての引きが文科省から示されているのも事実である。

社会の背景や地域の実情に応じた判断によって、小中一貫教育が推進されるものと思っている。

Q 「小中一貫教育」と「地域とともに在る学校づくり」との関係については、学校関係者・保護者・地域住民との間において、新たな学校づくりに関する方向性や方針を共有し、理解と協力を得ながら進めていくことが重要になると思う。(教育長)

A これがコミュニティ・スクールの機能ということになると考えるが。(教育長)

そのとおりだと捉えている。

小中一貫教育とコミュニティ・スクールとは両立して進めることが重要で、当町においても小中一貫教育推進委員会の会議の際には、PTA会長や学校評議員をお招きしている。

「次のページへ続く」

一般質問

渡辺 三義 議員

墓参道路・墓地周辺整備について

Q 墓地の区画数の現状について伺う。

(野尻町長)

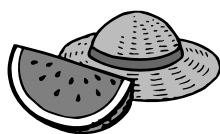
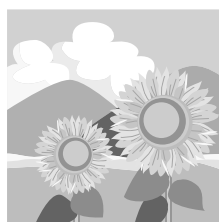
A 平成30年3月6日現在で790区画あり、許可しているのは699件となっている。

Q 旧陸別保育所の跡地については、今後、どのように考えているのか。

(町長)

A 平成21年に新墓地の予定地として58区画造成したが、その後、墓地返還や他市町村への改葬などが増加傾向にあることから、新たな墓地として条例化する予定はない。

グラウンド跡地は、葬儀の際の臨時駐車場としてご利用頂いている。



Q 墓地の敷地内にあるトイレや階段等を整備しては。

(町長)

A 隣接地が区画外墓地のため、新たな建設用地の確保は難しく、トイレは今後上屋の改修など、現在地での対応が可能か調査するが、休憩所を設置する考えはない。

階段は手すりの設置などを検討していく。

Q 円覚寺から火葬場までの墓参道路は急な坂道で道幅が狭い。

年数も経過していることから見直しを図って整備をしては。

(町長)

A 現在、すべり止め舗装等をして維持管理に努めている。

今後草刈りや除雪、焼砂の散布など、道路維持に努め、必要に応じて道路整備の調査をしていく。

備の調査をしていく。

現状としては、沿道にお寺やお墓等があり、周辺が土砂流出防備保安林に指定されたため、拡幅や線形改良は非常に困難であると思っている。



谷 郁司 議員

若者の選挙投票権について

Q 昨年10月の衆院選挙では、陸別の若者の42人が、選挙権が無く投票できなかった。

憲法では「選挙権を保障する」となっており、住民票があるにもかかわらず、3か月以上居住していない学生を、生活実態が無いという理由で登録しなかったのは、「法のもとに平等である」とする憲法から見ても無理があると思われる。選挙権は、民主主義の原点ではないか。

(石川選管委員長)

A 今までは、公職選挙法施行令第12条に基づき、居住実態を調査し、選挙人名簿への登録の判断を行ってきたが、今後は「選挙権は国民の基本的な権利であり、投票する機会が得られるように留意すべき」とする総務省通知により、住民基本台帳との整合性を図り、選挙人名簿に登録することとした。

今後は、居住実態調査は行わない。

第1回臨時会

5月2日に開会された第1回臨時会では、専決処分承認について2件、財産取得について1件、条例案1件を審議し、それぞれ承認または可決しました。

○取得した財産

消防ポンプ自動車

2千862万円

町議会議場で中学生の模擬議会を実施 7/10



議員は傍聴席の後方から参観しました。



平成28年から3年連続で実施されています。今年も町職員が生徒の質問に答えます。

3年生と交代です。ほど良い緊張感の中、質問をしていました。



最初は2年生の質問です。3年生は傍聴席で待機しています。



条例・その他の審議結果

件名	審議結果
第1回臨時会（5/2）	
● 専決処分の承認を求めることについて（町税条例等の一部改正）	承認
● 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算）	承認
● 財産の取得について	可決
● 陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決
6月定例会（6/14～6/15）	
● 池北三町行政事務組合同規約の変更について	可決
● 池北三町行政事務組合の解散について	可決
● 池北三町行政事務組合の解散に伴う財産処分について	可決
● 足寄町への資源ごみ処理等に関する事務の事務委託について	可決
以下議長発議	
● 議員の派遣について〔札幌陸別会総会、議員研修会、東京陸別会総会〕	可決

札幌陸別会総会に

出席して

久保広幸

7月7日(土)、札幌市内のホテル札幌ガーデンパレスにて第37回札幌陸別会総会・懇親会が開催され、陸別から佐々木副町長及び石橋商工会長ほか3名が出席しました。今年も、伊藤一輔会長ほか60数名の会員が出席される中、総会・懇親会に先立って、会員であり、今年4月までの3期12年間にわたって栗山町長を務められた椿原紀昭氏を招いて記念講演が行われました。



札幌陸別会は、300名ほどの会員を擁しておりますが、ホームページなどを通じて、会員間の連帯感が非常に強く、総会後の懇親会では90歳を超える方々の出席に感謝しつつ、互いの健康を喜び合っております。会員のふるさと陸別への想いは、地元に住む私たちに強く感ずるところであります。特に今年には陸別町開町100年の記念すべき年でもあり、恒例の事業となっており、「ふるさと訪問」を楽しみにしているとの声が多く聞かれました。

議会の動き

【5月】

2日 議会運営委員会

第1回臨時議会

議員協議会

【6月】

11日 議会運営委員会

14日 6月定例会

総務常任委員会

産業常任委員会

議員協議会

15日 6月定例会

議会運営委員会

21日 陸別中学校社会科

授業協力



▶ 中学校全生徒の前で、多胡議会運営委員長が議会の役割について解説したり、質問にお答えしました。

【7月】

3日 議員研修会(札幌市)

7日 札幌陸別会総会

(議員派遣)

10日 中学校模擬議会

(議員は傍聴参加)

可決した意見書

○地方財政の充実・強化を求める意見書

○核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書

次回の定例会は9月に開催されます。

詳しい日程等は議会事務局にお問います。



陸別町議会 ホームページのご案内

一般質問の録音を聞いたり、会議録などの閲覧ができるようになりました。

【陸別町議会ホームページ】
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>